



# お知らせ『りしり富士』

## 耳鼻咽喉科検診について

総合保健福祉センター

耳鼻咽喉科検診が次の日程で実施されます。

名寄市吉田病院の専門医師が診察にあたりますので、日頃から「のど」「耳」「鼻」に不安や心配のある方は、この機会をぜひご利用されますようお知らせいたします。

日 時

**令和元年 7 月 29 日 (月)**

総合保健福祉センター 受付 午後 2 時 30 分～午後 4 時まで

**令和元年 7 月 31 日 (水)**

鬼脇公民館 受付 午前 9 時 ～ 午前 10 時まで

○ 検査内容 : 耳鼻咽喉科検診

**※ 事前の申し込みは入りません。**

○ 料 金 : 500 円

○ 対 象 者 : 子どもから高齢者まで (利尻富士町民の方) 次のような方には受診をお勧めします。

- ・声がかすれている方、いつものどが痛い方、首まわりが腫<sup>は</sup>れていたりしこり等のある方
- ・専門医師の診察、検査を希望される方など

**※ 昨年度より甲状腺診察は頸部触診のみでエコー検査は行っていません。**

お問合せ・・・総合保健福祉センター (電話 82-2320)

## 「保育士」の募集について

福祉課福祉介護係

来春採用予定の保育士を募集していますので、ご希望の方は下記までお問い合わせください。

1. 勤 務 地 鴛泊保育所または鬼脇保育所
2. 募集人員 1 名 (有資格者又は資格取得見込みの方)
3. 年 齢 概ね 35 歳以下
4. 職務内容 保育業務全般
5. 採用日 令和 2 年 4 月 1 日
6. 勤務時間 早出・中出・遅出によるシフト制 (休暇等は条例及び規則による)
7. 給 与 職員給与に関する条例及び規則に基づく給料及び各種手当  
例) 短大新卒 本俸 158,300 円
8. 提出書類 履歴書及び健康診断書 (後日採用試験を実施)
9. 応募期限 採用者が決定次第締め切りとする

応募、問い合わせ先 福祉課福祉介護係 82-1113

## 国民健康保険税の税率等の改正について

福祉課国保衛生住民係・会計課税務係

令和元年度分の国民健康保険税率は平成30年度と変更はありませんが、課税限度額及び軽減対象となる所得基準額の引き上げの改正となっておりますので、国保加入者の皆様にはご負担をおかけしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、国民健康保険税納付書につきましては、7月上旬に送付いたしますので、納期限内に納付下さいますようお願い申し上げます。

### 1. 国保税の課税限度額の改正

項目	改正前（平成30年度）	改正後（令和元年度）
医療給付費分	580,000 円	610,000 円

### 2. 国保税の軽減対象となる所得基準額の改正

項目	改正前（平成30年度）	改正後（令和元年度）
5割軽減	33万円 + 27.5万円 × 被保険者数	33万円 + 28万円 × 被保険者数
2割軽減	33万円 + 50万円 × 被保険者数	33万円 + 51万円 × 被保険者数

## 後期高齢者医療被保険者証の更新について

福祉課国保衛生住民係

現在ご使用中の保険証は有効期限が平成31年7月31日（令和元年7月31日）となっており、8月以降は使用できなくなります。

令和元年度の橙色の新しい保険証を順次発送しますので、到着後は新しい保険証（有効期限が令和2年7月31日）をご使用下さい。

なお、今お持ちの桃色の保険証は、お手数ですが破棄するか、役場または鬼脇支所へ返証願います。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証につきましては、対象となる方に同封していますので、8月以降は新しい証（黄緑色）をお使い下さい。

※限度額適用・標準負担額減額認定証は非課税世帯の方、限度額適用認定証は現役並み所得世帯の方が対象となります。

ご不明な点は、福祉課国保衛生住民係0163-82-1113（直通）までお問い合わせ下さい。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 2年 7月31日
交付年月日	令和 元年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 0 0 北海道後期高齢者医療広域連合 <b>公印(朱)</b>

次のとおり「宅地分譲」いたしますので希望される方は、役場建設課まちづくり係までお申込み下さい。（申込書は役場建設課にあります。）

**【分譲地の概要】**

所在地	①利尻富士町鷺泊字栄町 161 番地 5	347.18 m <sup>2</sup>	2,629,888 円
区画面積	②利尻富士町鷺泊字栄町 161 番地 6	347.20 m <sup>2</sup>	2,630,040 円
区画価格	③利尻富士町鷺泊字栄町 161 番地 7	347.42 m <sup>2</sup>	2,631,706 円
	④利尻富士町鷺泊字栄町 161 番地 8	347.41 m <sup>2</sup>	2,631,630 円
	⑤利尻富士町鷺泊字栄町 116 番地 3	346.51 m <sup>2</sup>	2,624,813 円

- ・「地目 宅地」 ・「土地形状 現状のとおり」 ・「総区画数 5 区画」
- ・「上下水道 町道沿いに完備」 ・「境界杭 分筆測量時に設置済」

**【募集要項】**

○受付期間：令和元年 7 月 8 日（月）～令和元年 8 月 30 日

○申込資格

- ・住宅を建築するために宅地を必要とする者。（個人又は法人）
- ・分譲代金を確実に支払うことができる者。  
（税金や各種使用料等に滞納のある方は、審査により申込みをお断りします。）
- ・分譲地売買契約後、3 年以内に住宅を建築できる者。（個人又は法人）

○申込方法

- ・所定の申込書により、役場建設課まちづくり係までお申込み下さい。

○分譲代金の支払い

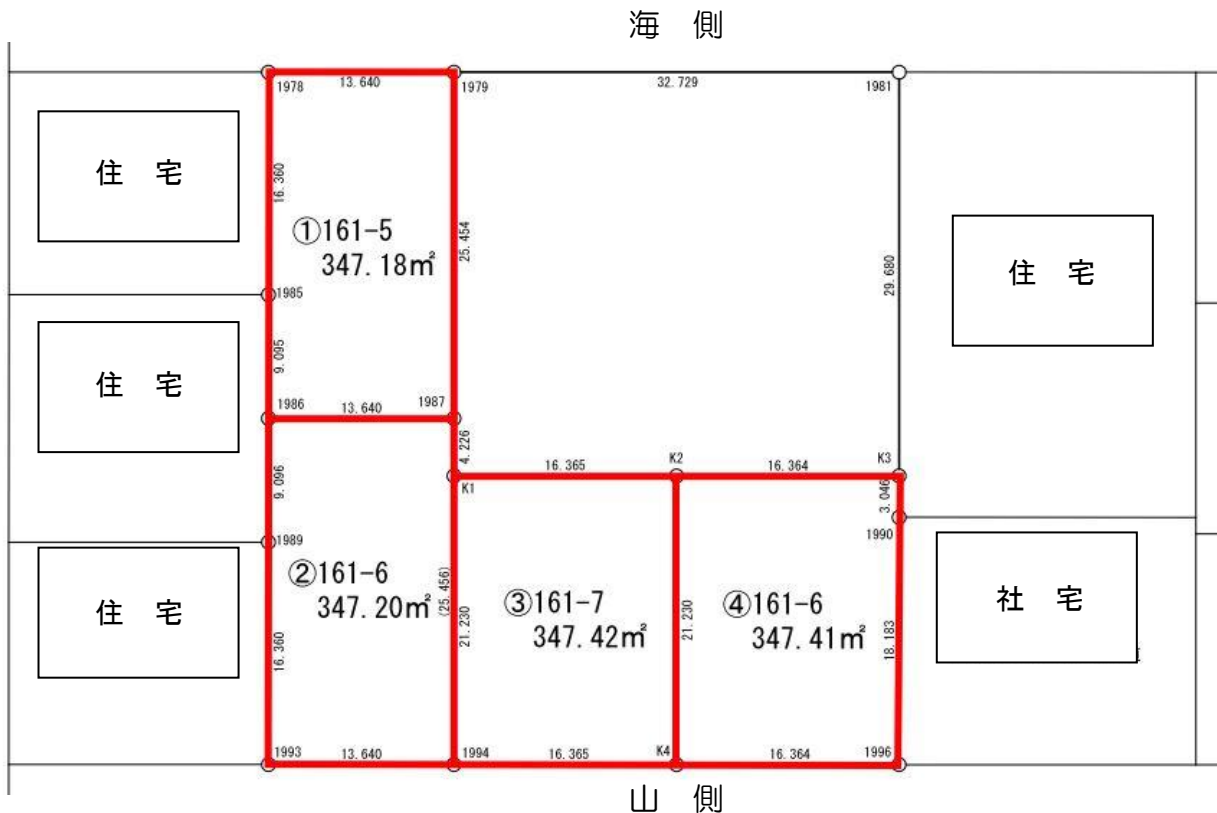
土地売買契約締結後、令和元年 12 月 25 日（水）までに全額一括払いとします。  
 ※このほか、各種制限等がありますので、申込時に担当係より説明を受けて下さい。  
 ※お問い合わせは、役場産業建設課まちづくり係（電話 82-2511）まで。

**【位置図】**



【区画詳細図】

○栄町161番地（教会跡地）



○栄町116番地

